

社会福祉法人 目田市社会福祉協議会

# 社協だより **しんぱ**



2018.3.15

第78号

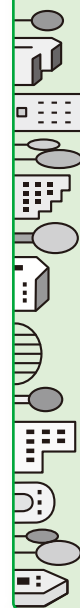
春の全国火災予防運動

いずみこども園 防災訓練(ミニ消防車)



- みんながつながり支え合えるまちをめざして… P 2～3
- 災害ボランティアネットワーク協議会を設立… P 4
- 助成団体募集…………… P 5
- ボランティア保険のお知らせ… P 6
- 「身につけよう運動習慣」塾 参加者募集 他… P 7
- 寄付のお礼・掲示板…………… P 8

# みんながつながり支え合えるまちをめざして



平成29年度から第2次地域福祉活動計画に基づいて、新たな地域事業を展開しています。

## 地域福祉活動計画とは？

日田市社協としての地域福祉推進の理念や目標、取組の方向・内容、視点などを明らかにし、地域住民や多様な機関・団体との連携・協働による活動を促進することを目的とした計画です。

## 活動計画の主な取組み状況

### ●生活支援ボランティア養成講座

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、日常で「ちよつとした困りごと」を抱える方が増えています。そこで、今後のボランティア活動を担う人材を育成するため、大山地区、天瀬地区で「生活支援ボランティア養成講座」を開催しました。ボランティアの基本理解や実技、グループワーク、活動実践者の講義など、ボランティア活動をする際に、押さえておきたい要点を学びました。



買い物支援は、物だけでなく笑顔も届けます

### ●買い物支援モデル事業

買い物に困っている方々を支援するために、中津江村鯛生地区で買い物支援モデル事業をスタートしました。今では、販売日に人が自ずと集まり、販売車を待つ間が、ご近所の談笑の時間になっています。「買い物」と「声かけ」が同時にできることで、地域の方にとっても喜ばれています。

### ▼市民後見セミナー

認知症や知的・精神上的の障がいなどで、財産の管理や日常生活に支障がある人たちを、社会全体で支え合うことがいまの社会に求められています。

しかし、これらの人々を支える制度として成年後見制度があるにもかかわらず、十分な利用が進んでいません。地域の方々に対して成年後見制度を理解していただき、普及協力を目的に、本セミナーを開催しました。



もみくらのりかず  
太間法律事務所 梶倉了胤弁護士

### ▼災害における支援体制

活動計画では、災害時における支援体制の整備をあげています。

九州北部豪雨災害では、災害ボランティアセンターを設置して被災者を支援しました。

内外の災害支援のネットワークと協働して、ボランティア活動を効率的かつ迅速に展開し、地域の皆さんに寄り添いながら活動しました。



社会福祉協議会は、一人ひとりの住民が、年齢や障がいの有無、福祉の担い手・受け手などの立場の違いに関わらず互いに支え合えるようなまちづくりをめざしています。

●地域福祉の推進を目指します

「地域福祉」とは、わかりやすく言えば、だれもが住みやすい地域をつくることです。悩み事や困りごとが無く安心して毎日が過ごせる地域を目指しています。でも、こうした地域づくりは、一律の制度で進むものではなく、また、誰かに代わってやってもらうこともできません。だからこそ、住民一人ひとりが同じ地域に住む誰かのために、何らかの役割を担いつつ、お互いに助けたり、助けられたりしながら、支え合って暮らしていくことがとても大切になります。

そうした「お互いに支え合いながら誰もが住みやすい地域」をみんなで作っていくとする「住民の住民による、住民のための地域づくり」を社協は目指しています。

地域づくりにご協力をお願いします。

現在、日田市では65歳以上の人口が約3人に1人。今後、ますます高齢化が進んでいきます。あなたが、高齢者となったとき、どこで暮らしたいと考えてますか？  
「人生の最後まで暮らせる地域」を作るための取り組みにご参加ください。

「支援や介護が必要になったら、友人・隣人との関係は希薄になってしまうんじゃ・・・。介護保険サービス等の関係者しか家を訪ねてきていない。なんてことになったら、これまで通り暮らしていけるかな。なんて心配ありませんか？



専門家は来てくれるけど・・・

地域のつながりが疎遠に・・・

**でも、こんな地域なら・・・**  
お互いさまの助け合いの輪を広げていくことで、支援や介護が必要になっても地域の中でなじみの関係が続けることができる暮らし。  
住み慣れた地域で、ここで暮らしてよかったと言えるように日田市社会福祉協議会は皆さんと一緒に考えます。



## 顔の見える連携・協働体制を目指して

# 『日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会』を設立しました



7月の九州北部豪雨では、全国より9,340名のボランティアにかけつけていただきました

### ● 拡がる災害ボランティア

災害時にテレビや新聞でその活動が大きく取り上げられるボランティアですが、そのボランティアと被災者とをスムーズにつなぐ役割を担っているのが災害ボランティアセンターです。実際に、熊本地震や昨年の九州北部豪雨、台風18号でも被災地に災害ボランティアセンターが設置され、復旧・復興支援の一翼を担いました。

災害ボランティアセンターといえば、社会福祉協議会というイメージが社会的にも浸透しつつありますが、その運営にはいくつかの課題もあります。

### ● 災害ボランティアセンターの課題

被災状況に加え、日々変化する道路の復旧状況、災害ゴミの処理手順等は、ボランティアを派遣する上で欠かすことのできない情報となります。しかし、混乱する災害時に、これらの情報を正確に把握することはとても困難です。また、発災初期のニーズは、大量かつ多様で、災害ボランティアセンターの運営を社会福祉協議会が単独で行うことは人員的にあきらかに不足します。

こうしたことから、外部の多様な機関・団体との連携・協働が必要になります。

### ● 災害に備えた連携・協働体制づくりのために

2月13日、災害時の連携に賛同いただいた各団体の協力を得て、『日田市災害ボランティア



流木や土砂に覆われた線路 (大鶴地区)



7月の災害の反省をもとに、活発な議論が交わされました

### ● これからの活動

アネットワーク連絡協議会』を設立しました。参加した委員からは「災害復旧時に、被災者とボランティアとを、より円滑に繋ぐことができるようにしたい。」「日田市の復旧・復興に、より役立てる災害ボランティアセンターの運営に協力したい。」など思いのこもった意見があがりました。

まず、各機関・団体が災害復旧時にどのような支援が可能か、それぞれの役割を整理します。また、災害ボランティアセンターの運営訓練や各機関・団体の特性を生かした研修会等をおして、顔の見える連携協働体制づくりを進めていきます。



## 赤い羽根共同募金 助成団体募集!



### —大分県共同募金会—

大分県共同募金会は、平成30年度に県民の皆様からお寄せいただく募金により平成31年度に実施する広域助成事業を公募します。

#### ① 団体活動助成金

活動域が県内全般若しくは市町村の枠を超える広域的な活動であり、かつ、地域福祉の向上に一定の成果が期待できる活動

#### ② 施設・機器等整備助成金

活動域を問わず、団体の運営に必要な不可欠な施設・機器等の整備で利用者の利便性の向上や地域への波及効果が期待できる事業

●申請期間 平成30年4月2日(月)～5月中旬

※4月以降、大分県共同募金会のホームページに募集要項と申請書を掲載予定です。

大分県共同募金会 HP:<http://www.oita-akaihane.or.jp> ☎097-552-2371

### —日田市共同募金委員会—

日田市共同募金委員会は、**日田市内で活動する**ボランティアグループや福祉団体等の活動を支援するために助成金の公募を行います。地域福祉活動に取り組んでいる団体及び事業所等で、事業費の確保にお悩みであれば、この助成金を活用ください。

●助成対象 市内で活動するボランティアグループや福祉団体等が、**平成31年度**に実施予定の福祉活動に要する経費を対象に助成します。法人の有無は問いませんが、人件費などは対象となりません。

●助成金額 10万円を上限

●審査 共同募金委員会で申請内容を審査し、助成の可否を決定します。

●申請期間 平成30年4月～5月末

●申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し、日田市共同募金委員会へ提出してください。  
※実施要項や申請書は、事務局又は社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

赤い羽根  
共同募金

日田市共同募金委員会 事務局 (社会福祉協議会内)  
HP:<http://www.hitashakyo.jp> 担当: 矢幡 ☎24 - 7026

随時受け付け中！

## ボランティア保険のお知らせ

活動中の事故に備えましょう

多くのボランティアが全国で多岐にわたって活動しています。その反面、ボランティアによる事故やケガも多発しています。活動中の万一の事故に備えて、ボランティア保険への加入をおすすめします。



平成29年度に加入した方の有効期間は平成30年3月31日までです！

### ボランティア活動保険

- ① ボランティア活動中の事故等により、ボランティア本人がケガをした場合における「傷害保険」
  - ② ボランティアの方が、活動中に他人に対し損害を与えたことにより損害賠償責任が生じた場合の「賠償責任保険」
- 上記の2つを補償する保険です。



【加入条件】 社会福祉協議会に登録している個人またはグループ

【補償期間】 毎年4月1日～翌年3月31日

※ 中途加入の場合も年度内の補償となります。

【保険料】 基本タイプ 350円 天災タイプ 500円（地震や津波等対応の保険）など

### ボランティア行事用保険

ボランティアグループやNPO団体等が主催の行事における、スタッフや参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償する保険です。

【加入条件】 日田市内のボランティアグループ・団体・NPO法人等（社協でのグループ登録が必要です）

【保険料】 通常プラン 1日1名につき28円（最低加入人数20名）

※その他、宿泊を伴う場合のプランもあります。



補償内容など、詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：日田市社会福祉協議会 TEL：24-7026

「ふくしのほけん」ホームページはこちらから

<https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/top.php>

## 「身につけよう運動習慣」塾 参加者募中!!

運動不足を感じる方、運動を始めようと思っている方、運動が苦手な方 いませんか？

運動は様々な病気の発症リスクを低下させ、生活の質の改善に効果があります。

いつまでも元気で自立した生活を送るために、日常生活に運動を取り入れませんか？

自宅で無理なく出来る筋トレやストレッチなどを、個人の体力や身体状況に合わせておこないます。

- 期 間 4月5日(木)～6月14日(木)  
毎週木曜日 15:00～16:15 (祭日・祝日は除く)
- 募集人数 10名程度 (送迎は行いません)
- 年 齢 概ね60～70代の方
- 講座料金 4,000円 (全10回分) ※開講時に取りまとめます。
- 申し込み 電話で受付いたします。
- 募集期間 3月末まで (但し、定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 担当講師 健康運動指導士 池永 稔  
健康運動実践指導者 新川美奈子



この機会にぜひご参加ください!

【お問合せ】日田市総合保健福祉センター (ウェルピア) 2階トレーニングルーム  
担当：池永・新川 ☎24-1294

### 「手話奉仕員養成講座募集」

聴覚に障がいのある方への理解を深め、手話の基本動作やコミュニケーション方法を学ぶ講習会です。

- 期 間 平成30年4月～平成31年3月
- 開 催 日 毎週火曜日 (全47回)
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター  
3階会議室
- 受 講 料 無料 (テキスト代7,040円自己負担)
- 募集期間 3月30日 (金) まで
- 募集人数 20名 (先着順)

※対象者は高校生以上で、毎週受講が可能な方です。



### 「点字講座受講生募集」

目の不自由な方々に対し、市報や生活情報を点字編集する点訳ボランティアの養成やコミュニケーションの方法を学ぶ講座です。

- 期 間 平成30年6月～平成31年3月
- 開 催 日 毎月第1. 2. 3の金曜日 (全30回)
- 時 間 18:50～20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター  
3階会議室
- 受 講 料 無料 (テキスト代1,080円自己負担)
- 募集期間 5月25日 (金) まで
- 募集人数 10名 (先着順)

※ノート型パソコンが必要となります。

視覚障がい者への情報提供は、点字シートの他、カセットテープなどを使用して音声としても提供しています。

問合せ先：日田市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎24-7026 (担当：矢幡)

# 寄付のお礼

日田市社会福祉協議会に次の方々からご寄付をいただきました。ご芳情に対し、厚くお礼申し上げます。  
この浄財は、社会福祉事業を推進するために、有意義に活用させていただきます。なお、市社会福祉協議会へのご寄付は、所得税の控除対象となります。  
\*ご本人の承諾を得て、金額、氏名等を掲載いたしております。

敬称略

## ▼香典返し（1月1日～2月28日）

### 日田本所受付分

- 10万円 吉田 清士 亡母 マサキ (豆田)
- 2万円 矢野 孝宏 亡父 孝一 (大分市)
- ー 矢羽田 圭 亡父 猛夫 (大山町東大山)
- 5万円 小江 一彦 亡母 ヨシ子 (あやめ台)
- 3万円 江藤 克年 亡母 静子 (小迫)
- 10万円 中島 孝幸 亡父 早司 (玉川)
- 3万円 後藤 隆幸 亡母 キミエ (横浜市)
- 5万円 石橋 直樹 亡父 晃 (南元)
- 5万円 武内多賀子 亡夫 豊三郎 (ー)
- 3万円 櫻木 準一 亡母 十四子 (北九州市)
- 5万円 有村 昌彦 亡母 ツヤ子 (豆田)

### 中津江支所受付分

- 3万円 小江 一彦 亡母 ヨシ子 (あやめ台)
- 10万円 松野 忠 亡父 洋 (栃野)

### 上津江支所受付分

- 3万円 川津 保夫 亡母 愛子 (上野田)

### 大山支所受付分

- ー 一市民 (ー)

### 天瀬支所受付分

- 2万円 河津 順子 亡姉 穴井清子 (五馬市)
- ー 羽野 正彦 亡父 恵 (五馬市)
- 3万円 倉嶋 隆 亡母 ヤエコ (北九州市)
- 2万円 渡邊サダエ 亡夫 富雄 (五馬市)

## ▼一般寄付等（1月1日～2月28日）

### 日田本所受付分

- 5,546円 丸山町えびす 祭主 財津隆信 社会福祉事業へ (丸山一)
- 100,000円 九重ライオンズクラブ 災害支援金として (玖珠郡九重町)



- 大分県農業共済組合 中西部支所 女性部「リベルテ」日田支部 45,565円を社会福祉事業へ



- 第一生命労働組合 久留米支部 車いす3台を社会福祉事業へ



- 日田ライオネスクラブ 委員長 田辺徳子 電動ベッド2基を社会福祉事業へ

## ▼共同募金



平成29年11月30日

- 三和酒類株式会社 日田蒸留所 108,200円 (いいちこ紅葉祭での益金)を九州北部豪雨復興支援として

# 掲 示 板

## 弁護士による無料相談事業

日 程	時 間	場 所
4 / 6 (木) (受付3/26日 8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター
5 / 11 (木) (受付4/23日 8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター

※事前に予約が必要です。

## 心配ごと一般相談

日 程	時 間	場 所
毎週 木曜日	9:30~11:30	日田市総合保健福祉センター
毎月第3水曜日	10:00~12:00	天瀬総合福祉センター
毎月第3木曜日	14:00~16:00	大山総合福祉センター

## 無料障害年金相談

日 程	時 間	場 所
5 / 31 (木)	13:30~16:00	日田市総合保健福祉センター



### おおよまこども園 開園のお知らせ

大山町のいずみこども園、ひばりこども園、つづき保育園が統合し、平成30年4月に、大山振興局横に「おおよまこども園」が開園します。

社協だよりひたは資源啓蒙のため5色再生紙を使用しています。また、環境にやさしい「植物油インク」を使用しています。